

第6回草津市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日時：

令和2年8月7日（金） 14：00から15：40まで

■場所：

草津市立クリーンセンター 3階 多目的室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村委員〔副会長〕、金谷委員、柴田委員
池田委員、権田委員、川崎委員

■欠席委員：

山口委員、杉本委員、黒田委員

■事務局：

藤田部長、田中副部長、高岡副部長〔環境経済部〕
中島課長（クリーンセンター所長）〔資源循環推進課〕
黒澤係長、松尾専門員、石松主査、森谷主任〔資源循環推進課〕

■傍聴者：

なし

1. 開会

1) 挨拶：事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から第6回草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。私は資源循環推進課長の中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中、委員の皆さまには御出席を賜りまして誠にありがとうございます。前回の審議会を7月10日に開催させていただき、1カ月弱という間の短い開催となり大変申し訳ございませんでした。なお、引き続き新型コロナウイルス感染対策として、入口に消毒液を用意しております。マスクの着用や咳エチケット、さらに会議の円滑な進行につき、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

2) 挨拶：会長

皆さん、こんにちは。4回、5回、6回と立て続けで恐縮ですが、本日、事前に事務局からお送りいただいた資料に従って議事を進めたいと思います。活発な御意見、御質問をどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

議事に入る前に、本日の審議会につきましては、委員数10名のうち7名に御出席いただいております。なお、山口委員、杉本委員、黒田委員からは御欠席の報告を頂戴しています。半数以上の委員に御出席いただいておりますので、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第2項に規定する、会議の成立要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第3項の規定により、天野会長に議事の進行についてお願いいたします。

【会長】

それでは議事をお手元の議事次第に従って進めさせていただきます。本日は4つあります。まず、一番上の「審議会スケジュールについて」、事務局で説明をよろしくお願いいたします。

2. 議事

1) 審議会スケジュールについて

【事務局】

<資料1「審議会における協議スケジュール（予定）」について説明>資源循環推進課

【会長】

ただ今の御説明に関して何か御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。当初8回予定していたところから、少し丁寧に御議論いただくということで、回数が2回増え、最終はパブリックコメントを3月、4月に行って、来年度の5月に延びてしまいましたが、よろしいでしょうか。では、特にないようでしたら、議事の1番目の審議会スケジュールについて終わります。

続きまして、議事の2番目、「ごみ量の将来推計について」、こちらは前回の御議論を踏まえて修正された資料2-1と2-2の2つがありますけれども、この資料に基づいて事務局で説明をよろしくお願いいたします。

2) ごみ量の将来推計（修正）について

【事務局】

＜資料 2-1 「草津市 ごみ量の将来推計（新旧比較表）」について説明＞、＜資料 2-2 「草津市 ごみ量の将来推計（修正版）」について説明＞資源循環推進課

【会長】

ただ今の説明につきまして、御質問、御意見、何か気になることがありましたら、どこからでも結構ですのでどうぞよろしくお願いいいたします。前回からの御意見を踏まえて幾つか修正していただきましたが、いかがでしょうか。特に粗大ごみは、増えるトレンドでずっと延ばしているのです、2032 年に相当増えています。基本的には直近 4 年間の変化をそのまま 20 年延ばしているということで、粗大ごみだけが増加傾向がかなり利いてしまっているのですが、取りあえずは直近 4 年のトレンドに基づいた推計値ということで、よろしいでしょうか。それでは、前回の御指摘を反映した将来推計ということで、これに基づいて今後、目標と施策の議論をしていくということで、よろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

それでは、次の 3 番目の議事ですが、資料 3 に基づいて、一般廃棄物処理基本計画の目標の目安、さしあたっての目標の定め方についての審議になります。資料 3 につきまして、事務局で説明をよろしくお願いいいたします。

3) 目標（目安）について

【事務局】

＜資料 3 「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標（目安）について」説明＞
資源循環推進課

【会長】

ただ今の御説明につきまして、御質問、コメント、御意見等がありましたら、よろしくお願いいいたします。1 点確認なのですが、下の焼却処理量は、その上にある家庭系の焼却ごみ類と事業系の焼却ごみ類と、あと何を足したのでしたか。

【事務局】

焼却施設処理能力の重量の試算方法について説明させていただきます。御指摘のとおり、焼却ごみ類の家庭系と事業系の搬入量、それ以外の資源ごみから出てくる可燃物をこちらの施設で選別した残渣を、焼却処理する重量として足し合わせたものになります。例えば、プラスチック製容器類はその 5%を焼却処理に回すことになります。同じくペット

ボトル類が 5%、飲・食料用ガラスびん類が 7%、破碎ごみが 50%、陶器・ガラス類は 20%、あとは粗大ごみの 70%の重量ごみを焼却処理量として計上しております。

【会長】

粗大ごみの 70%が焼却処理量に加えられ増えているのですね。分かりました。あとはいかがでしょうか。

【委員】

今の点も含めて、次回にやはり補足資料が要ると思います。ここの幾つかを言いますと、今の資料 3 で言うと、焼却処理量とリサイクル処理量について、計算根拠となるフローと焼却ごみ以外のものについてはそれぞれの何パーセントを見込んでいるのかをまとめたものを用意しておかないと、後々推計が出たときに、どこが違ったのかを考えると問題があると思うので、資料として残しておいたほうがいいと思うのが 1 点です。

それから、資料 3 の右下のほうに、四角で施設処理能力が記載されているのですけれども、これについても非常に大事なことなので、次回 2 点お願いしたいのです。1 つは、今の施設を造るときの設計時の想定です。当然、令和 14 年度よりも稼働できるように造ってあるはずなので、その当時の一番ごみがたくさん出ることを想定して、多少余裕を持って造っていたはずで、少し粗大ごみが増えたからパンクするというのは考えにくいと思います。だから、当然資料があるはずなので、それを示して説明してほしいです。もう 1 つは、施設処理能力がきっちり出ているのですけれども、焼却施設には平均的な受け入れ能力に対して、幅を持って、このくらいの幅ならいけるというものがあるはずで、それがこの処理能力は平均的なものと言っているのか、それとも、例えば 10%か 20%ぐらいはまだ普通にいけると、そのことを言っているのか、教えてください。それによって全く話が変わってきます。

あとは、先ほどの家庭系粗大ごみがこのトレンドで見るとかなり増えていくということには、多分直感的にはこのようにはならないと思いますけれども、推計の一貫性の意味ではやむを得ないかと思われま。少なくとも粗大ごみについては、今後、ステーション収集と搬入と両方あると思いますが、それぞれの内訳と、また搬入については、分かる範囲での属性といいますか、何か対策を講じる時に参考になるような情報を集めておかないと問題があると思います。ですから、次回に資料としてお願いしたいのは、資料 3 の左下の焼却処理量の計算の基となっているフローと、それから、焼却ごみ類以外のものについては何%ぐらいが入るを見込んだのかということ、あとはできれば、なぜそのように考えたのかということです。

もう 1 つは、施設の処理能力について、新しい施設なので、それを造るときの想定と何がずれていたのかということと、あとは今できれば教えてほしいのは、ここで示している処理能力は、平常時の能力なのか、それとも設計時にメーカーが保証している、このくら

い増えてもいけるという余裕があるのか、それについて教えてほしいです。

以上です。

【事務局】

施設の処理能力の設定の考え方を説明させていただきます。まず、焼却処理量や焼却施設の考え方なのですが、当時、施設整備基本計画を設定した際に、現計画の計画期間の中でごみ量が最大になる年を平成 28 年度と想定しておりました。その後、ごみの原単位と総量が減少していくことが想定されていまして、平成 28 年度をピークとしたものです。

その平成 28 年度のごみ量推計値を基に設計をしているのですが、その設計の考え方としましては、出てくるごみ排出量を基に、先ほど御説明させていただいた各ごみ種ごとの可燃割合を加味し、年間焼却処理量をまず出します。それを 365 日で割り、そこに稼働率として施設の稼働日を 280 日と設定をしました。280 日の考え方としては、施設を停止して補修をするような期間や、起動にかかる日数などを想定して、280 日という設定をしています。さらに、そこに強制稼働率として、正常に運転される予定の日でも、故障修理や休止のために処理能力が低下することを考慮し、4%の予備を見て焼却処理能力としています。

【事務局】

今のは 1 点目を説明できる範囲で説明させていただいたのですが、少し分かりにくいと思いますので、次回にまた資料として整理し、分かりやすく説明させていただくということによろしいでしょうか。

あとは、金谷先生からいただきました焼却施設能力とリサイクル処理能力はどの水準の能力を設定しているのかと、もう 1 つ、粗大ごみの搬入と収集のトレンド的なところで、分かる範囲でお答えさせていただきます。

【事務局】

平常時として考えているかというところですね。焼却施設のほうは、先ほど説明させていただいた、平常時の能力に調整稼働率という予備率 4%を上乗せした、平常時プラス 4%の予備という考え方で処理能力を設定しております。

リサイクル施設としては、少しまた考え方が変わるのですが、過去の実績から最大変動係数ということで、月平均で考えるのではなく最大の割合を想定しまして、資源ごみごとにそれぞれ最大変動係数というものを算出し、それを掛け合わせたものを処理能力として設定しています。つまり、月によって変動がある中で、最大量であろう月を想定して設定しているのが、リサイクル施設の処理能力になります。

【委員】

2点確認ですけれども、1つは、次回に詳しいものを出してもらおうということで、それはいいのですが、非常に気になったのは、平成28年のごみ量をマックスと想定していたと思われませんが、この資料2-2の人口推計を見ると、平成28年は人口が13万8,000人で、これで見ると、現時点での将来推計では、令和14年度の14万7,000人が最大です。そうだとすると、ごみ焼却処理、熱回収施設の規模を想定するときに、もちろんごみ焼却施設を造るよりも何年か前に想定せざるを得ないのでやむを得ないと思うのですけれども、ごみ量のピークと人口のピークは大体同じでしょうから、本当に草津市の人口が当時、平成28年が人口のピークになるだろうと想定していたのかというのは根本的に疑問です。それは今言ってもしょうがないですけれども、でも、恐らく市民からすると、ついこの間稼働したものが、ちょっとした要因の違いで処理能力を上回ってしまうというのは、それについてはかなりきちんと説明しないとまずいのではないかと思います。

処理能力の計算については、人口にごみ量を掛けて、365日ではなく定期点検などがあるので280日で割って、運用を4%で見るとというのは分かります。

私が聞きたいのは、それを標準的なものとしてあっても、それを少しでも超えたら施設が動かなくなるわけではないと思います。恐らくそこに対して多少とも余裕を持って設定したはずです。そこをもう1回確認してほしいと思います。例えば橋などは、10トン車まで通行可能だと言っているのを、11トンが乗ったら落ちてしまったという事はある得ないので、だからその辺りのところで、もちろんメーカーはある程度以上は保証しないと思うのですけれども、結局そこが重要なのではないかと思います。

特に最初の人口の将来推計が全然違ってきていることについては、草津市の人口はかなり長期的に増えていくというのは、10年以上前から分かっていたと思われるので、平成28年がピークというのは、少し考えてみると非常に不思議だと思います。

この点について、もし今何か事情が分かれば教えてください。

【事務局】

根本的な疑問ということで、今回の目標の設定の目安に対して、施設の処理能力のピーク部分は、非常に重要な観点かと思っています。平成28年度がピークであるということ、数年前に計画を立てる中で導き出したということは、設計当時までさかのぼった形で、次回の審議会の中で丁寧に御説明して、資料の整理をしたいと考えています。

焼却施設の処理能力につきましては、先ほども申しあげたように、能力を127トン/日と設定しています。そのラインを少しでも超えたらこの施設がストップするというような状況ではありません。金谷委員がおっしゃるように、ある程度の余裕といますか、その隙間の部分も見込んでいますので、およそ1割程度という認識はしているのですが、その辺りの数字も含めてまた次回御審議していただくように検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【会長】

多分、ここを造る計画段階で、恐らく平成 28 年が 10 年先の将来予測であった等、多分いろいろな事情があると思うのです。ただ、こういう目標設定をして施策立案をする際にやはり重要なところですので、その辺の経過も今御指摘いただいたように、この委員会の中では明らかにしていただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

他市のこういった計画の中において、国や県の目標と照らし合わせて目標を定めるといふケースもあると聞き及んでいますが、本市の場合は、こういうファクターがかなり利いていますので、その点は丁寧な形で御説明させていただければと思っています。

【会長】

よろしくお願いします。他はいかがでしょうか。

もう 1 つ確認ですけれども、フェニックスへの搬入計画量は、何か外的な要因といえますか、行政的などころから来ているのでしょうか。

【事務局】

フェニックスの計画量についてですが、こちらもごみ量推計を基に、施設計画とはまた別に、申し込み時点での人口推計を加味して埋め立て量の推計を行い、その数値でフェニックスの今の 2 期計画の最終年度である令和 14 年度までの分を、申し込みしている状況です。

【会長】

それも先ほど御説明いただいた、平成 28 年人口ピークに基づいてでしょうか。

【事務局】

2 期計画が一応延長されまして、延長される時点でその推計を見直し、その数値で申し込みしています。

【会長】

わかりました。あとはいかがでしょうか。

【委員】

確認ですけれども、フェニックスへの搬入計画量は、施設処理能力とは違って、もっとたくさん持ち込みたいと言えれば可能という理解なのか、それともフェニックスのほうで草津市はこれだけだと決められているのでそれ以上増えては駄目なのか、どちらなので

すか。

【事務局】

申し込み時点の量を守って搬入させていただくということになります。

【委員】

わかりました。

【会長】

契約の数量を守るということですね。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また細かいところは今御指摘いただいたように、計算フローを含めて、次回どのような内訳でこういう数字になっているのかをお示しいただければと思います。

それでは、議事の3を終え、最後の4番目の議事に入ります。各施策（案）につきまして、資料4-1と4-2、そちらの2つの資料に基づいて、事務局のほうで御説明をよろしくをお願いします。

4) 各施策（案）について

【事務局】

<資料4-1「新ごみ処理基本計画の体系図」について説明>、<資料4-2「現在の計画における減量化目標達成に向けた施策」について説明>資源循環推進課

【会長】

ただ今の御説明につきまして、御質問、御意見、コメント等、どのようなことでも結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

次回、施設能力についての資料を用意いただけるということなので、その後でもいいのですが、今日出された資料を前提としたときに、焼却施設処理能力が年間35,560トンで、令和元年度の実績が34,942トンです。そうすると、割ると98.3%です。だからもうぎりぎりです。

いろいろな目標値を立てるときの考え方として、施設に余裕があるのであれば、通常これでいいと思うのですけれども、ごみ処理能力が正真正銘こうだとすると、言ってみると草津市はごみ処理焼却については非常事態なのではないかという気がするのです。そのことを前面に出したものにしないと、ごみは減らないのではないかと思います。

現施設の焼却施設処理能力である35,560トンというのは、127トン/日に280日を掛け

た値であるという事ですが、定期点検等を含めると 280 日というのはある程度余裕を持たせた日数と思われませんが実質的な余裕ではなく必要な余裕の部分です。だから、どうなのでしょう。厳密にこのクリーンセンターを実際に稼働させていて、もう限界に近い状態なのか、実際のところはそうでもないのかどうなのか。例えばごみ増減率が出ていますが、ごみ量は一定ではなく多少変動があります。たくさん出るときは、これだともう能力を越えているのではないかという気がするのです。例えば年末年始や年明けなどはたくさんたまっていると思うのです。だから、現状でもういっぱいだとすると、なぜそうなったかという批判を浴びると思うのですけれども、でもそれはきちんと市民に説明して多少詫びる必要もあると思いますが、ごみ量については非常事態に近いので、本当に減らしてもらわないと困ってしまうというところを前面に押し出したほうがいいのではないかと思います。その点については今もしコメントがあれば教えてほしいですし、次回でも結構ですけれども、どのような状態なのかということを感じとして教えてください。

【事務局】

感触というところなので、明確なエビデンスがあるようなものではないのですけれども、焼却処理施設の能力的には、ピットの中を見る限り、それほど限界に近いの状態とは感じておりませんが、一方、リサイクル施設につきましては、やはり新施設ができてからの直接持ち込み量の増加に伴う粗大ごみに起因にしまして、かなり能力に近い状況で推移しているという現状を、感触として得ているところです。

体系図や施策の打ち出し方としては、やはり他市にないような状況があるということも考慮して、今までの施策を手掛けていく必要があるかと思ひますし、この計画自体は令和 4 年度から方針とする計画とはなっておりますが、令和 4 年度からと言わずに、できるところから始めていかなければならないというような状況も出てこようかと思ひています。その辺りを踏まえながら、施策を事務局のほうでもまた検討していけたらと考えています。

【委員】

もう 1 つあえて言うと、今の施設は新しいわけです。今がいっぱいだとすると、これからまた古くなっていくわけですから、トラブルも起こるでしょうし、実質的な処理能力は下がってくると思ひます。ですから、そういう点も含めて考えると、やはり今度の基本計画では、特に焼却ごみ量とリサイクルについてはかなり減らさないと、医療崩壊ではないけれども、ごみ処理破壊といひますか、そういう形に陥る危険性があるから、ぜひ減らして協力してほしいという強いメッセージを出されたほうが、いいのではないかと思ひます。

【事務局】

他市のことを申しあげると、人口減少が起きていますと、ある程度現状維持といった目標でも、施設能力的には問題がないという状況はあろうかと思うのですけれども、本市のような将来的に人口増加を見込んでいる自治体にとっては、一人一人が原単位を減少させる、削減させるという意識の取り組みが非常に重要だと思いますので、そういったところを強くアピールした計画になっていくように、審議をどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

【委員】

今のことに関連するのですけれども、資料 2-1 のグラフの右下のところで、令和元年の本市の総ごみ量が 42,325 トンで、14 年が 47,695 トンということで、この間の数字が右肩上がりとなっているのですけれども、本来でしたら、令和 3 年か 4 年ぐらいでピークに来てしまっていて、ごみ抑制の急務は令和 14 年ではなく、令和 3 年、4 年ぐらいのところを赤字にしておいてアピールしていかないと、14 年よりももっと手前のポイントでの対策が必要なのかと思います。実際にそのぐらいの数字が出ていますので、この数字を取り払ってやると、処理能力がもうできていないというのが出てくると思うのです。それを明確に出していただいたほうが、僕らも事前に対応ができるのかなと思います。

【事務局】

委員が言われたように、あくまでも計画期から令和 14 年までの 11 年計画ということで、この頭と終わりだけを強調していたら、例えばのんびりと施策を手掛けていってもいいのかなと、錯覚してしまうということもあるかと思います。やはり何度も申しあげるように、処理施設能力を越える、越えないといったところは重要なファクターと認識していますので、そういったものをこういったグラフに反映させていけるような示し方に直していければと考えています。

【会長】

今御議論いただいたように、先ほどの資料 3 の焼却処理能力と、平成元年度の実際の焼却処理量がほぼ一致しているけれども、これを表に出してしまうと、本当に恐らく令和 2 年度、それと 3 年度ぐらいまで在宅率が非常に上がるので、どう考えてもこれを超えてしまうと見られると思います。今、御指摘いただいたように、そうしたら本当に令和 3 年、4 年でもう完全にキャパシティを越えて、ごみ処理が本当に大変なことになると、そう見えてしまう数字です。

だから、そうなったらそうなったで、今御指摘いただいたように、今 14 年というよりも、本当に直近、来年、再来年のところをどうするかという、そういう話にもっていかざるを得ないかということなのですから、いかがでしょうか。

【事務局】

先ほどから、皆さんにいただいている御意見のとおりです。この能力と実績値の隙間と
いいですか、限られるように印象は皆さんお受けになると思いますので、当然これについ
ては対策をまとめていかなければならないのですけれども、一方ではこういった状況で
あるという危機感は、この計画上、強いメッセージとして伝わるのかと思います。

ただ、もう少し次回、また処理能力などをもう少し調整した中で再度お示しして、御議
論いただければと思っております。

【会長】

いかがでしょうか。実際に草津市にお住いのお立場から何かもし気になることがあり
ましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。

【委員】

草津に住んでいる者として本当にごみを減らそうということで、私はごみ市民会議の
お役をいただいているのですが、本当に減らすには住民に徹底しないといけないと思
うのですけれども、焼却炉に対してもう2~3年でめいっぱいになるということだと、この
間造ったところではないかと、それがもうあかんのかと絶対なると思うのです。市民は非
常に関心を持っているので、ごみを減らすということを一生涯やらなければいけない
と思うのですけれども、近いうちに施設処理量がいっぱいだということあまり表に出
すとどうなのかという、私自身の考えです。

高い税金を使ってこれだけのものを造って、見学にも大勢の市民が来て、すごい施設で
ある旨の説明を聞かせてもらっており、市民がごみを大量に出しても対応できるという
説明に見学に来られた市民は納得し感心しているのに、今あまり施設処理が大変な事態
ということをやってもどうなのかということが、1つ気になったところです。

ごみ減量で、ごみの袋もそうですし、皆さん、欲しいものに交換してもらえるチケット
制にも変えていっていますし、やはりそれを皆さんの意識をいかに持ってもらうかと、町
内で常に言いながら進めていくということを目ごころからして行って、ごみを減らすとい
う意識を皆さんに持ってもらうということをしていくことが一番根本的な問題かと思
います。それをしながらですけれども、焼却炉の処理能力を何年には越えてしまうとい
うようなことを計画に載せることについては、少し気になりました。

【会長】

ありがとうございます。

【事務局】

施設能力や目標値の出し方について、市民目線である現実的な御意見と承りました。目

標と、また一方で、市民の皆さんにお願いする形で、行政、事業者、地域の皆さんで協働して進めていくべき施策についても、市民の皆さまには当然無理のない範囲で頑張ってもらいたいということもあります。繰り返しになりますけれども、また次回にその目標値の打ち出し方にもなると思いますが、どの辺りまでの施策を講じていくべきかという点で、施設の能力を見ながら目標と施策を、車の両輪のような格好でまた審議をお願いできたらと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

【会長】

他はいかがでしょうか。

【委員】

1点だけ、次回に向けてです。次回までにもう1つ資料をお願いしたいのですが、国のガイドラインで、1日処理能力に年間280日稼働とした場合に年間処理能力が算出されるのは分かりますが、それとは別に、今のクリーンセンターの実績で、各炉を定期点検で止める日数が分かっていると思います。ただ、実績で何日ぐらいあったのかということと、あとは前の古いクリーンセンターのときに、経験的に大体どのぐらい止めていたのかという実績をぜひ出してほしいと思います。

恐らく280日というのは、それ自体にある程度余裕を持った値だと思います。だから、もちろんこれで議論をしていくのもいいのですが、現実問題として、恐らく今の新しいものはそれほど稼働を停止していないと思います。本当のところの必要不可欠な施設を停止しなければ日数をデータとして持っておいたほうが、実情のデータで言うと今はどれぐらい余裕があるかということは、押さえておいたほうがいいのではないかと思います。そのデータは当然あると思うので、お示しただけると議論がしやすいかという気がします。

以上です。

【会長】

いかがですか。

【事務局】

先ほどの議論でも次回に向けてということがありましたけれども、施設の処理対象とするごみのフローや、建設時にどういう見込みをしていたのかということと併せて、処理能力である35,560トンがどういった幅で設けられているか、今のことにも関連して稼働実績や、旧施設の稼働状況などの数値やフローをお示ししながら、また目標値、施策の審議をお願いできたらと思っていますので、事務局で整理したいと思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

もう1つです。恐らく人口推計というのは、皆さんの言ってみれば責任者の方は、恐らく草津の総合計画など別のところでやっておられると思います。ですから、お話を聞いていると、恐らく一番の見込み違いは人口推計だったのだらうと思われま。

ただ、市民からすると、最近できたばかりなのになぜという話になると思います。だから、いずれ恐らくきちんと審議内容を読み込んだ人からパブリックコメントかどこかに質問で出てくると思うので、やはりこの種の計画が実際にできたのは数年前ではなく、もう計画で言えば14年前の人口予測に基づいてやったのだということの、丁寧な説明がやはり要ると思います。

あとは計画、その種のもものがスタートしたのは例えば10年ぐらい前であっても、実際に設計をするまでの間に時間があります。その間に規模を見直す、例えば人口推計を見直すようなタイミングはなかったのかということは、少し検討しておく必要があると思います。市民から、例えばそういうタイミングがもしあったとすると、その部分は廃棄部局で何らかの反省をする必要があるという議論になるのかという気がします。もちろん直前になってから変えることはできないのですけれども、最初の構想段階から、あとは途中段階にもその機会はあったような気がします。

直感的には平成28年ぐらいで草津市の人口がピークになるというのは、いつの話なのだろうというのが正直な印象です。平成元年辺りの話なら分からないでもないのですけれども、そういう気はします。その辺も含めて、いずれにしても、その種のことのついては市民やいろいろな多方面から問われてくると思われま。ですから、その経過部分をずっとたどっていかれて、途中で見直すことは難しかったのか、それともこういうタイミングが今から考えるとあったのか、その辺はきちんと検証されておいたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

この計画は当然作って終わりではなく、後でパブリックコメントという格好で市民の皆さんの目に触れます。ごみというのは、委員がおっしゃったように、非常に市民の皆さんにとって関心の高い事項でありますので、当然いろいろな切り口で応援もいただく形になるかと思っております。

また次の話でも、施設の能力のところにフォーカスが当たって、どういう設計をしていたのかということにならないように、それにも耐えうる形で、市としても検証をまずしていきたいと考えています。繰り返しになりますけれども、もう少し詳しい内容につきましては、また次回示す中で、能力のところを整理していきたいと考えていますので、どうぞ

よろしく願いいたします。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

先ほどからのこの立派な設備に対しての一般市民の見方で、私も去年ここの施設を見学に来ました。その説明の中でこの草津にこのように立派な施設ができて、ごみはどれだけ出しても大丈夫だという第一印象を受けました。どのようなごみを出しても一遍に焼却して灰になってしまうのだと。そのときに、小学生・中学生・高校生がたくさん見学に来られるということを聞きました。そういう若い小学生、中学生にそういう印象を持ってもらったら非常に困ると私は心配したのです。見学の時には、それこそ大きな焼却炉にごみが下のほうにわずかしかなかったもので、これだけすごいところで燃やすのなら、どれだけごみがあってもいいと、先入観として思いましたし安心だとも思いました。今話を聞いていると、2年、3年たったなら施設が満杯になるということで、そのような危機感是一般市民にはなくそのようなことは夢には思っていないと思います。ごみを少なくする運動は10年も前から起こっています。そうして心配しているうちにこの立派な施設ができて、草津は半永久的に大丈夫だという意識が市民の中にはあると思うのです。そういうところで、2年たったなら満杯の状態になるということは、恐らく市民の意識の中にはないと私は思っています。

そういうところから、やはり両方から上手にごみを本当に真剣に減らしていかなければいけないという運動を、これからしていかなければいけないと私は思っています。実情はそのようなものだとして上手に意識を変えてもらうことをしてもらわないと、駄目になると思います。

あと、クリーンセンターは故障して止まってしまうということはないのですか。前に来たときは正月の1日から動いている、休みはないと言っていたらっしゃいました。故障して動かなくなるという心配はないのですか。

【事務局】

何分機械といいますか、施設ということですので、まったくあり得ないかと言われたら、何とも申しあげにくいところはあるのですけれども、そういったことのないように日々メンテナンスをしながら、時には中長期的にいろいろと点検・補修をしたり、継続的に使用するためにわれわれは日々施設管理もしていますので、市民の皆さまに不安感を抱いていただくことがないように、適正な維持管理に努めていきたいと考えています。

【委員】

よろしくをお願いします。

【会長】

他はいかがでしょうか。

目標設定のところではいろいろ宿題がありましたので、施策のところをあまり議論できなかったのですが、1点だけ、資料4-1と4-2に分かれていて、4-2が現行計画における目標達成に向けた施策ということです。やはりこの10年の現行計画でここまでできて、何がどうかかわって、何がうまくいかなかったというのは、一定、振り返りに基づいて、今度4-1のほうでこれから例えば新規の施策で新たに何をやるのか、その辺りは毎回審議会ごとにゼロからではなく、積み上げてきていますので、その辺につながるところはまた次回以降お示しいただければと思います。

あとはいかがでしょうか。いいですか。

【事務局】

先ほどから推計のお話で、2～3年後に施設がパンクするという、そういう数字が出ていますが、少し気になるところでは、2～3年後にパンクするという言葉が独り歩きすると困ると思います。一般的にこの施設だけではなく、行政の下での施設は税金を使っていますので、それほど大きな余裕を見ながら建てるというものはなかなかありません。ぎりぎりの中でやっていくという感じなのですけれども、その中で人口の推計の読みが少し外れたという状況と、現状で言うとコロナの影響でごみが増えているという状況、それも踏まえた最近の予測でいくと、どうしてもこういった結果がでるということになります。

これは市の皆さんに見ていただく資料、アピールしていく資料になりますので、そこを丁寧にやらなければいけないという御示唆があったと思っています。その上で施策についても、市民の生活に大きな影響がありますので、その前提条件を丁寧に説明した上で、どういった施策をどの時期にやっていくのかということのを慎重に考えて、迅速に実行に移していくことが必要だということを、全体として言っていると思っています。次回以降また丁寧に御説明させていただいて、御議論いただくように資料を準備したいと思っていますので、よろしくお願いたします。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

もう1回、すみません。

これも次回で結構ですけれども、プラントメーカーとの当然契約があるわけです。プラ

ントメーカーとの契約の中でごみの量が、年間なのか、日単位なのか、月単位なのか分かりませんが、このくらいの量まではこの施設で責任を持ってきちんと処理できるがこれ以上越えたら知らないなど、そういうものがあるはずだと思います。

それと、実績としての今の施設の実際の稼働日数と、前の施設の古くなったときの稼働日数の実績を見れば、本当のところの余裕が見えてきます。実績的なものと、プラントメーカーとの約束といいますか、その両面から見ると、ややまだ余裕があるかもしれません。それを両方合わせると、本当のところが見えてくると思います。そうしたら、そのことについては早めに市民に言うべきだと思います。いずれ分かってしまうのですから。やはりそのことをきちんと整理した上で、何らかの形で市民に示して、そうなった経緯もきちんと説明して、市として予測として見誤った部分など、それを今の状況があれば説明できると思うので、その上で市民にお願いするというのを、市のほうで整理をした上で、なるべく早めに実施したほうが良いと思います。

先ほどの市民の施設見学の話聞いていて、なるほどと思ったのです。新しい立派な施設ができると、これならいくら出しても大丈夫だと思うのは、確かにそのとおりだと思うので、そのことももしかしたら増えている要因かもしれないです。ですから、そこはきちんと整理をした上でなるべく早めに、基本計画やパブコメというレベルよりも少し緊急性を持ったものとして、市長が市民の皆さんに訴えるという、そういうレベルのことをする必要があるのではないかと聞いていて思いました。ですから、その前提としての資料をきちんと作る必要があるのではないかと思います。

以上です。

【事務局】

こちらのクリーンセンターの運転管理業者と長期包括契約ということで15年の契約をしていますので、そういった内容も含めて整理した上で、次回、御提示したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事の4を終わりにして、これで議事に予定されていた4つの案件を終了とさせていただきます。

3番目の「その他」について、委員の皆さまから議事以外のことを含めて、もし今御確認、御意見、御質問事項がありましたら、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、「その他」も終了ということで、次回以降多くの宿題が出ましたけれども、本日御指摘いただいた事項を踏まえてまた御議論をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局で最後に連絡事項がもしありましたら、お願いします。

【事務局】

委員の皆さま、慎重な御審議をいただき、誠にありがとうございました。数多くの意見をいただき、次回、頂戴したフロー図や処理能力の資料等をそろえて、また御審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局から次回以降の開催についてお願いしたいと思っております。机の上に本日お配りしていただきました資料 1 のスケジュールについてですが、第 7 回草津市廃棄物減量等推進審議会の開催日程調整表ということで、誠に申し訳ございませんけれども、10 月初旬に次回は開催させていただきたいと思っておりますので、本日記載の上お帰りいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、長時間にわたりまして御審議いただきどうもありがとうございます。事務局からの連絡は以上になります。

それでは、これで第 6 回の審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。